

事前申請機能の使い方

1 はじめに

お引っ越しの際にご提出いただく住民異動届やマイナンバーカードに搭載された電子証明書に各種お手続きについてご自宅のパソコンやスマートフォンで予めお引っ越しする方の「氏名」や「住所」などお手続きに必要な情報を入力し二次元コードを発行・保存したうえで、来庁時に窓口の端末へ読み取らせることで、申請書に事前入力した内容を印字できます。手書きする部分が大幅に少なくなるため、来庁時の申請書作成の時間を短縮することができます。（御本人様確認の上御署名いただく欄など、一部手書きが必要な個所があります）

事前申請機能はマイナンバーカードをお持ちでない方もご利用可能です。

【ご注意ください】

本機能はオンライン申請ではありません。二次元コードを保存し必ず本庁舎市民登録課、都南総合支所市民係、玉山総合事務所住民福祉課のいずれかの窓口へお持ちください。

2 専用サイト URL

<https://gyoseichatbot-web.azurewebsites.net/lsweb/03201/0/%E7%94%B3%E8%AB%8B>

3 使い方

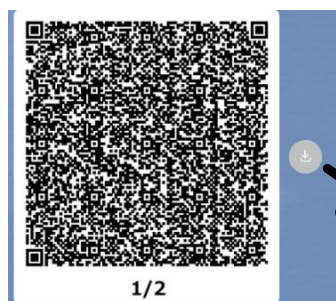
① ご自身のスマートフォン等から専用フォームにアクセスします。

② フォームの案内にそって必要事項を入力します。

ご不明な項目は窓口でお手続きいただく際に確認させていただきます。

「OK」を押すと次に進みます

③ フォームから発行された二次元コードを保存またはプリントアウトします



保存ボタン

二次元コードをスマートフォンに保存、画面を印刷、スクリーンショット保存等で窓口までお持ちください。セキュリティ対策のため画面を閉じると入力内容は消えますのでご注意ください。

二次元コードが複数表示されたら全て保存してお持ちください。

④ 二次元コードを本庁舎市民登録課、都南総合支所市民係、玉山総合事務所住民福祉課の住民異動窓口にお持ちください。異動届を出力し手続きを受け付けます。